

經濟論叢

第十七卷 第二號

日本の近代化と洋学および儒学……………堀 江 保 藏 1

所得倍增計画と公共投資(二)……………島 恭 彦 22

シャフツペリの道德哲学(二)……………平 井 俊 彦 38

昭和三十六年二月

京 都 大 學 經 濟 學 會

所得倍増計画と公共投資 (二)

鳥 恭 彦

一、問題の背景

二、所得倍増と所得格差

三、経済力の地域的格差と地域的集中

四、産業構造の高度化と公共投資

五、公共企業体における資本費用

六、公共投資の計画理論

前巻(第八十六巻第五号)

本号

四 産業構造の高度化と公共投資

所得倍増計画の中では、公共投資が非常に重要な役割を与えられている。基準年次からみて十年後の日本経済は、第二次産業(鉱工、建設)の比重を最も高めることになるが、(三三%より三九%へ)、総資本形成からみると産業基盤整備のための「行政投資」(ここでは一まず社会的間接資本のための財政投資と理解しておいてよい。)に重点がおかれ、民間の設備投資はむしろやや比重を低下させることになる。(五一・九%から四三・七%へ)なぜこうなるかは、すでに基準年次(三二〜三三年度平均)において資本係数の急上昇があり、たかまった生産能力の圧力を将来は

第7表 産業別国民所得構成および
総支出構成比較

産業別国民所得構成比較 (%)				
	日 本		西ドイツ	
	基 準 年	準 度 目 年	1957	
第一産業	19	10	9	
第二産業	33	39	49	
第三産業	38	40	34	
運輸	10	11	8	
国民所得	100	100	100	
国民総支出構成比較 (%)				
総消費	70	67	72	
個人消費	60	58	58	
政府消費	10	9	14	
総投資	30	32	24	
総資本形成	26	29	22	
在庫	4	3	2	
経常海外余剰	—	1	4	
国民総支出	100	100	100	

(大塚佐武郎著, 所得倍増計画の解説)

産業の比重は西ドイツのそれに接近するが、第二次産業の比重はなおかなり下まわる。また第三次産業と運輸、通信、公益事業部門の比重はドイツのそれをこえる。この両部門の比重が高いことは、総支出の面でも「行政投資」以外の公共投資の比重の高さをあらわすし、また第二次産業部門の拡大の大きさも同様のことを暗示している。これらの公共投資の大きさは、現在よりもより十年後においても西ドイツの現在とくらべて、日本経済における資本の集中、生産力の集積、したがってまた独占の相対的な弱さをあらわしているものではなからうか。

需要要因たる「行政投資」で緩和していくという考え方もあろう。もっともこのためには、民間投資と公共投資の両面にわたる投資規制が行われなければならないが、この問題は最後に示めずとして、公共投資のウェイトについての問題にせまるために、計画がねらっている西欧型（西ドイツ）の産業構造と十年後の日本のそれとの比較をみよう。第七表で見ると、十年後には個人消費の比重は一九五七年の西ドイツと等しくなり、総資本形成ではさきへのべた行政投資をふくんで西ドイツを上まわる。産業別国民所得構成では、第一次

第8表 日本および西独企業の設備投資ユニットと資本金ユニットの比較

業種	一社平均投資ユニット(A)		一社平均資本金ユニット(B)		(A) / (B)	
	日本	西独	日本	西独	日本	西独
鉱業	9.27	17.19	9.08	44.62	102 [%]	38 [%]
建設業	4.68	1.99	3.29	2.19	142	91
鉄鋼	13.76	22.98	16.30	39.17	85	58
非鉄金属	6.52	6.03	6.60	12.28	98	49
機械	1.02	2.43	3.84	5.89	27	41
電気機械	5.63	7.02	11.83	27.43	48	25
造船	10.58	5.57	21.00	7.44	50	74
自動車	4.40	28.06	5.98	37.60	73	77
化学	9.89	11.59	8.48	27.57	117	42
製紙	8.72	2.72	6.72	5.01	129	54
繊維	5.78	1.81	6.31	4.48	91	40
食料	4.43	1.09	5.58	2.58	79	42

所得倍増計画と公共投資(一)

(備考) 日本は資本金1億円以上の大企業736社、西独は大企業873社。
(昭和35年度、経済白書、331~332頁の統計表より作成)

第八七卷 一五〇 第二号 二四

私達は十年先のことよりも、現在の時点に考察を集中しよう。そしてこの問題の解明のために、今年度の「経済白書」から統計を借用しよう。第八表は日本と西独の大企業一社当りの設備投資額と資本金額とを比較したものである。これで見れば、日本は消費財部門や財政投融资でふくれあがった造船、建設部門において西独にまさるのみで、重化学工業部門の何れにおいても、とくに資本金ユニットについては、著しく劣勢であることが判明する。然るに設備投資においてはその割に背伸びした額を投下しているので、資本金ユニットに対する投資ユニットの割合においては、おおむね七、八〇%をこえる比率となつてゐる。しかも日本の場合、資本金額はかなり名目的なものなので、実際は一〇〇%をこえるものが多いであろう。

第八表から、私達は色々のことを引出すことができる。さきに指摘した日本における資本集中、生産集積の低度、独占の相対的な弱さだけではない。独占間の過当競争、

設備投資の重複、個々の企業における資本係数またはオーバーヘッド・コストの上昇、他人資本、借入金の過多、資本費用（金融費用）の重圧、そして独占の弱体を補強し、資本費用を軽減分担するための公共投資の過大、独占間の競争にひきづられる公共投資そのものの無計画性と非効率率、公共企業体や公益事業の内部における資本係数や資本費用の上昇、それをカバーするための公共料金の引上げ等々である。このことは、また見方をかえていえば、一国における公共投資の比重やその部門間の配分は、資本集中や生産集積の程度、設備投資の規模、資本係数の大小、経済成長の速度、産業構造と産業連関の変化などによって規定せられるものではなからうかということである。勿論私はここで公共投資の法則をたてようとしているのではない。いまのところ、これはただ一つの仮説にすぎない。そういう仮説の下に、日本経済の高度成長過程における公共投資の問題にアプローチしてみたいと思うのである。

「所得倍増計画の解説」には、民間投資と公共投資との分野を明かにした図式がある。ここではこれを多少修正して、公共投資の分野を考えてみよう。この図式はもちろん不十分なものであり、各分野のボーダー・ラインはかなりあいまいであるが、一応の説明をしておこう。(A)は公共投資の一方の限界である。資本蓄積の程度にしたがって、民間投資でやれる分野という意味においてである。(D)は公共投資の他の限界である。この分野はすでにのべた「行政投資」の対象であって、財政上の「消費的経費」に境を接し、一般会計の負担において行われる公共事業の領域である。(C)の領域は直接公共投資の対象ではないので、この表にのせるには問題があらう。しかしこれは民間企業でありながら、(D)および(B)の建設事業（公共事業、官庁工事）に直接関連する部門であるという意味である。(C)と(D)との間の関連はこうであるが、(A)と(B)、(B)と(D)、(A)と(D)との間にも相互の関連がある。(A)の基幹産業は国

第9表 公共投資の分野

	民間企業	政府企業および 政府事業
生産資本	(A) 基幹産業(電力、鉄 鋼、造船等) 農林、中小企業	(B) 国鉄、電々、電源開 発等 地方公営企業
社会資本	(C) 建設企業その他(B) (D)の関連産業	(D) 道路、港湾、治山 治水、災害復旧 住宅、都市建設、工業 用地、用水開発等

有化できるし、(B)の政府企業には民間資本も進出できる。(B)(D)の関連についていえば、「行政投資」の形は(B)にもみられるし、反対に(D)の公共事業を企業形態で経営すれば(B)に近くなる。とくに地方公共団体の営む事業について、「準公営企業」などという範疇をもうけ、独立採算制を強制すれば、簡易水道、港湾整備事業、病院、市場、と畜場、観光事業まで、(B)の範囲に入れられるであろう。(A)(D)の関連を説明すればこうである。基幹産業の中でも資本蓄積度の高いものは単独企業で、あるいは共同出資の形で(C)の建設企業と結んで、(D)に属する港湾整備、用地造成、工業用水開発等の事業を進めることができる。この関連は、本来社会的資本あるいは社会的費用と目されて、政府事業や政府企業の対象となるものが、独占体の資本費用に属しているという事実を認識する上で重要である。

そこで、さきの図式における、「社会資本」またはそれと「生産資本」との区別と関連の問題である。この概念もまた頗るあいまいである。本来とこの区別と関連の問題である。この概念もまた頗るあいまいである。本来生産力の社会化によって出現してきた社会総資本的企業ソシヤリスティック基幹産業オライメントという意味では、(A)(B)に属する民間および政府企業が社会資本と呼ぶにふさわしいだろう。しかし「倍増計画」は、社会的間接資本ソシヤリスティック社会資本オライメントの投入(公共投資)を国民経済コストの意味で(B)(C)を「社会資本」と呼んでいるようである。そこには「社会資本」の投入(公共投資)を国民経済に対する資本係数、または国民総生産のための「原単位」としてとらえようとする新しい視角がある。これは公共

第10表 主要業種における限界資本係数

	30~32年	31~33年	32~34年
製造業	0.91	1.23	1.05
鉄鋼	0.54	1.55	2.31
化学(除肥料)	1.68	2.48	3.56
一般機械	0.30	0.38	0.53
電気機械	0.60	0.55	0.60
繊維	0.80	2.88	1.23
電力	7.53	9.80	7.95

(備考) 限界資本係数 = 有形固定資産増加分 / 附加価値の増加分 (経済白書, 134頁)

所得倍増計画と公共投資(一)

投資をはじめて理論的、計画的にとらえようとした「倍増計画」の特徴として大いに評価されるべきである。

しかし現実には「計画」によって指導されるのではなく、(A)の独占企業の設備投資競争によってみちびかれる産業構造の高度化過程では、公共投資は独占の資本係数の軽減または資本費用の分担という機能をもたざるをえない。それが(A)(B)(D)の公共投資を一貫する基本的な特徴である。こういう公共投資の共通性を認めた上で、さて「社会資本」とは何かといえ、それはとくに(D)の「行政投資」によってまかなわれる「社会的費用」の意味を多分にもつと云わねばならない。それは独占の生産力を上昇させる「設備投資」の性格をもつが、社会的には「費用」であるという意味においてである。(K・Wカップ、私的企業と社会的費用、参照) 以上のような「公共投資の分野」を示す図式の説明を前提として、日本経済の(A)(B)(D)の分野における公共投資の分析に立入ろう。この場合(A)の農林、中小企業の公共投資は、産業構造の高度化について重要な意義をもっているが紙面の都合で省略する。また(D)の「行政投資」については必要を限りでの論述にとどめたい。

二〇年度以降のはげしい設備投資の過程で、独占企業または新しい開発産業の部門で資本係数の著しい上昇がみられるようになった。これは景気の上昇期や産業構造の高度化の時期には必ずおこる事態であるが、資本係数とは産出係数の逆数であるから、現在における企業の収益力の圧迫、将来における生産能力の過剩という二側面をもっている。資本係数の重化学工業部門に

おける上昇の実態をみよう。この中でこの数年間一貫して上昇のみられる部門は鉄鋼と化学部門である。鉄鋼については合理化投資から用地造成の費用を含むとみられ、化学部門はとくに石油化学のごとき新産業基盤の建設費用をふくむとみられる。電力部門は一貫して最も高い資本係数を示している。なおこの期間軽微ではあるが、除々に上昇傾向を示している一般機械部門も無視しがたい。それは「倍増計画」において戦略産業の地位を与えられ、五兆五千億円という投資額と、専門化、大規模化とを予定されている部門だからである。

資本係数の上昇は、すでに指摘したように、合理化または技術革新投資の盛行を示すものであり、将来における産業構造の高度化や生産力の上昇を約束するものである。しかし同時に工場の新設拡張、工場用地の造成にみられるように、はげしい土地獲得競争を通じて、地価、地代の急騰をも反映しているとみられないことはない。また原価面からみるならば、長期固定資産調達のためのはげしい貸付資本獲得競争による金融費用の上昇もあらわしている。地価、地代、利子の高騰をふくんでの資本費用の上昇は、産業構造の高度化に対するマイナスの要因であり、インフレふくみの高度成長といわねばならない。勿論こういう意味の資本費用の増大にたえるため、独占は相互に経営を結合または分割し、あるいは金融機関と連けいし、集中的な資本調達機構を形成し、公共投資に拍車をかける。後者、とくに公共投資をふくめての集権的な資本調達機構は、前回の「経済力の地域的格差と地域的集中」においてのべたように、戦後の高度成長過程における最大の特徴であり、総体としての金融市場の観点から再論されるべきものであるが、紙面の都合から省略し、本稿では産業構造の側面から、基幹産業に対する公共投資の問題だけを取扱う。

この場合、第九表に示されたような資本係数の極めて高い、またその上昇率のはげしい電力や鉄鋼部門の問題で

ある。いうまでもなくこの兩部門に対する公共投資の比重は高い。電力のごときは、最も資本費用の高い電源開発部門を、九九%政府出資の電源開発株式会社として分割している。さらに九電力は完全な地域的独占の形態をとっている。鉄鋼部門は電力にくらべれば民間企業に近いが、その中でも八幡、富士の二大製鉄は国策会社「日鉄」の分割された形態として、別格の資本、生産の集中度を維持している。

電力、二大製鉄が他の民間基幹部門と公共企業体との中間に位置する別格の大企業として聳立してきたこと、またこれらの部門が公共投資の大きなわけ前を独占してきたこと自体、実はわが国の基幹産業における資本、生産の集中の低位と企業の結合、独占の弱さをあらわしている。最近これらの部門で国の内外の競争に促されて、化学、機械部門との結合（コンビナート）の動きがでてゐるのは、わが国の独占における新しい兆候として注目されてよいだろう。（内田星美、日本重化学工業化と大企業規模の矛盾、経済評論、三五年一月号）

すでに述べたわが国における独占の相対的な弱さ（国際的な視点からみて）は、独占価格の問題にもあらわれている。しばしば指摘されるように。わが国ではアメリカにみられるような典型的な管理価格がみられない。あるいは不況時における独占価格の「下方硬直性」にとぼしいなどという現象はそれを示している。しかしさきに明かにしたような、民間の基幹産業と公共企業体とのポーター・ラインのあいまいさ、というよりむしろそれらの連続性は、わが国には公共料金という特殊な管理価格があること、それが独占価格を補完しているとみられないだろうか。わが国の公共料金は「特殊な安さ」を示している。しかし、当面の高度成長過程では、その上昇速度は「特殊な速さ」を示している。ここで公共料金の分析に立入る余裕はないが、基幹産業と公共企業体との相互補完的な機能は、公共企業体の側から次節で明かにされるだろう。

五 公共企業体における資本費用

ここで公共企業体とは、さきの「公共投資の分野」を示す表の(B)の領域をうけもつ、国や地方公共団体の営む企業のことをさしている。(B)と(A)(D)との関連の深さは勿論前提にされている。

まず産業構造の高度化とともに、公共企業体そのものの位置や機能が変わってくることに注意しなければならない。公共企業体あるいは公益企業という点、いかにも一般公衆や消費者の利益に奉仕するもののように考えられる。そのためそれはサービス産業などといわれたり、第三次産業部門あつかいをうけることがある。しかしたとい同じサービス産業の中に入れられたとしても、床屋の料金や国鉄料金の値上げを、同じ「サービス料金」の問題として扱うことは見当違いである。産業構造の低位の段階では、公共企業体は「一般公衆」へのサービスを主として行っているともみても大した誤りではなかった。しかし産業構造の高度化とともに、公共企業体のアウト・プット、イン・プットの関係からみて、即ちそれが購入する原材料、それが提供する生産物又はサービスよりみて、次第に重化学工業部門の独占との関係が深まり、それ自体生産財生産部門または重化学工業部門に属する性格をつよめてきている。

そういう例をあげればいくつもある。わが国の国有鉄道はいわゆる「客主貨従」(旅客取入中心)の輪流構造をなぐくたもつていた。それが戦時中から「産業輸送の大動脈」という性格をもち、現在にいたっている。公共企業体に近い電力産業に対する重要も、昭和の初期また終戦直後は電燈一、電力三の割合だったが、現在では電燈一、電力五以上の割合となっている。この産業用電力の需要者も大正の末期では交通業が筆頭で紡績工業、化学工業と

むしろサービスや消費財生産の動力を主体としていたが、現在では化学工業や金属工業が主たる大口需要者で、交通や紡績の比重ははるかにおちている。やや特殊なケースだが、日本の塩専売が財政専売より「公益専売」に移行していったのは、食用塩に対し工業塩の比重が徐々に高まった大正の中期、さらに化学工業が急速に発展した満州事変以後であった。このような傾向は、最近の産業構造高度化の下で一そう促進されたし、さらに一そう広い範囲の公共企業体（地方公営企業まで）をもとらえつつある。たとえば地方公営の水道事業では工業用水の供給がふえつつあり、地方公営の電源開発でも、ガス事業でも工場向の比重が増大している。ガス事業ではまた高炉ガスやコークス炉の利用という点から、製鉄業との特殊な連けが進められている。以上の諸例は公共企業体そのものが重化学工業部門に引入れられているという事実を物語っている。したがって公共企業体そのものが、民間の独占的基幹産業との関係で、「投資は投資を呼ぶ」という法則の作用をうけ、独占の資本費用を分相することも考えられることである。

資本費用またはオーバーヘッド・コストを広義にとれば、流通費用、金融費用、運送費用の一部も含められるが、これらは現在の経済成長の無計画性や独占間の過当競争を反映するものが多い。そしてこれも公営の交通事業や通信事業がひきうけている。通勤者や旅客の時間的、季節的交通需要のピーク、これは巨大な固定設備をかかえた交通業の経営を悪化させる原因になっていることはよく知られている。道路をバスが独占し、ダンプ・カーが道路をまめつさせる、これも道路への「行政投資」を促す理由である。独占間の競争による宣伝広告費などの流通費用の上昇は、これらの費用をひきうける特別の企業部門を分化させる原因になるが、これもわが国では公営の通信事業が分担していることが多い。

以上にのべたような産業構造高度化過程における公共企業体部門の性格と産業連関の変化、とくに独占体との関連の変化から、公共企業体の資本構成や財務構造にいかなる変化がおこっているか、考察してみよう。もとより、あらゆる公共企業体の部門をここで取扱うわけにはいかない。そこで高度成長下の公共企業体の矛盾を集中的にあらわしているような地方公営企業に焦点をあてよう。

民間産業では電力、運輸部門がそうであるが、公営企業では一般に資産構成中国定資産の比率が九〇%をこえるもの、それに接近しているものが多い。地方公営企業もその例にもれない。とくに地方公営の電力事業や水道事業においては、それぞれ九三・七%、九二・九%という比率をしめしている。そうであればこそ、公共企業体という形態をとり、公共投資の対象とならざるをえないのである。ところで公共企業体は一般にさきにもべたような産業連関によって、民間の急速な設備投資にひきづられて、設備を拡大しなければならぬ。とくに地方公営企業の場合は、戦中戦後に投資がおさえられ、施設が荒廃して、三〇年以後の工場の建設、人口の集中、地域の急速な都市化により、施設の建設改良をせまられていることが多いのである。これをその財務構造よりみれば、長期固定資産、建設改良費の増大、それを賄う地方公営企業債の増加ということになる。政府の財政投融资計画における地方企業債の比率も増加しているが、とくに地方債計画中における地方公営企業債の比重は、三〇年度の二四・〇%から、三五年度の五二・〇%へ、一般会計や直轄事業分の地方債を圧して膨脹した。

ところで地方公営企業における資本係数や資本費用の問題は、ここで姿を変えて、企業債や利子負担、償還費の問題としてあらわれる。資金運用部、簡保資金等の政府資金による公企業債の引受けにしても、戦前にくらべると条件は悪化している。しかも公営企業債の場合は、直接民間投資の資金源と競合する市中公募債の分が多くなって

第11表 地方公営企業における資本的収支
(単位百万円)

	昭和28	昭和29	昭和30	昭和31
資本的収入	14,447	17,619	20,234	25,361
企業債(A)	12,737	15,981	18,010	21,836
補助金	371	319	422	456
工事負担金	370	251	254	401
その他	969	1,068	1,548	2,668
資本的支出	22,580	27,378	29,195	39,924
建設改良費(D)	20,756	23,435	23,289	32,652
債務償還費(C)	1,313	2,375	4,009	5,245
その他	511	1,568	1,897	2,027
差引	△ 8,133	△ 9,759	△ 8,961	△ 14,563
$\frac{A}{B+C} \times 100$	62%	68%	77%	67%
$\frac{C}{A} \times 100$	10%	15%	22%	24%

(山野幸吉、公営事業の現状と分析)

いる。条件は大体において、政府資金の場合、利率六分五厘、償還年限二五年であるが、公券債は七分六厘、七年である。ところが固定資産の耐用年数は、水道事業の場合大体平均五五年、電気事業の場合は四〇年以上とされている。公営企業の場合は、減価償却によって企業債償還をまかなわざるをえないが、利子負担や企業債償還費の方が減価償却費をはるかに突破するという場合が生じる。そこでこれら金融費用の減価償却費を超過する部分をも「原価」の中にくくめて、これを公共料金によって回収せざるをえない。つまり建設改良投資は地方債によってではなく、公共料金の引上げによってまかなわれているのである。いや建設改良投資が地方債(公券債)によってまかなわれるために、公共料金を引上げざるをえないともいえない。いまこの状況を地方公営企業の資本勘定の推移をみることにしよう。第十表だけでは、営業勘定における料金収入との関係は明かではないが、建設改良費に対する企業債収入の割合が大であること、企業債収入に対する債務償還費の比重が年々一貫して上昇し、建設改良にまわる資金を枯渇させていることから、その料金収入へのしわよせといった事態はおおよそ推測できよう。

民間基幹産業の設備投資の場合も、あいかわらず、他人資本、金融費用の比重は大きい。これは日本経済の国際競

争力をそぐ一因といわれている。しかしこの場合は、各国をしのご巨大な利潤がある。(三五年度、経済白書、二三九頁)公共企業体の場合は全くこの条件を欠いている。その資本費用、金融費用の負担は確かに企業を圧迫し、ひいては国民大衆を圧迫する。しかも民間基幹産業(独占体)の資本費用、金融費用の一部を、公共投資と公共企業体が分担して、その高度成長を援助しているとみると、最終的に誰が誰の高度成長をまかなっているかが明かになる。社会資本(公共投資) 国民経済又は国民生産力の資本係数又は原単位という所得倍増計画の図式が現実には何を意味することになるか明かであろう。

六 公共投資の計画理論

公共投資 国民経済の原単位という図式は、公共投資の生産力的側面に注目して、国民所得の何%の伸びには公共投資がどれだけ必要かを推計し、公共投資を計画的に規制しようとする「倍増計画」の新しい観点であった。しかし民間産業の投資競争にひきづられる現在の公共投資であつてみれば、どれだけこの規制が可能であるか疑問である。事実「倍増計画」は貯蓄投資のバランスから投資額のワクを決定し、これを公共投資の各分野に割りふるという別の規制方法をも提示している。

公共投資が生産基盤をかため、生産力要因になることは否定しがたい。しかし現実の公共投資は、独占間の競争、無政府的な設備投資、生産力の無計画的な増大、そこからおこる経済生活の混乱、社会生活の矛盾などを解消するために事後的に——公共投資の分野における投資不足が様々の混乱と矛盾を引きおこした後で——行われることが多い。そこに公共投資が「生産資本」よりも「社会資本」、実は社会的費用を分担しているとみられる側面があるの

であり、また公共投資には生産力創出の機能よりも、需要創出的機能や生産と消費とのアンバランスをうずめる役割などが期待される所以である。さらにまた公共投資が均衡のとれた経済成長を指導するよりも、独占間の競争にひきづられて、それ自体無統制になり重複投資になりやすい傾向があるのである。そこに公信用や財政力による規制のワクがあるものの、実は民間投資にない公信用や財政力にささえられている一面があればこそ、かえって公共投資は無統制に流れる危険がある。ここ数年来の公共投資―財政投融资の膨脹にはその危険が明かに認められる。

さて「所得倍増計画」は、「公共投資による産業の適正配置」を「わが国の経済の体質あるいは構造を改革するための基本的な手段」（解説、五三頁）とみている。これは実際わが国の二重構造を是正するという「倍増計画」の成否をかけた政策目標であろう。しかしこの政策領域こそ、民間投資にひきづられる公共投資に対して、真に「計画」としての公共投資」が自立すべき領域であり、最大の困難が予想せられるところであろう。

産業の適正配置計画はいわば公共投資による新たな産業基盤の形成であり、地域開発計画である。しかし民間資本は工業の地域集中の矛盾のハネカエリを一部うけながら、容易に政府の計画を信用しようとしなない。大鉄鋼メーカーの代表は次のように云っている。「……しかるに各産業、各企業が生産の拡大に応じて新しい工場立地を求めるのは最も急であり、かかる産業関連付帯条件の整備（公共投資による産業適正配置計画）を待っていたのでは、とても間に合うものとは考えられない。したがって産業の立場からいえば、産業立地の適正化を図ることについていささかも異議をさしはさむものではないが、かかる長期的な諸対策とともに各産業、各企業が現実に進出しようとしている地域の産業関連設備の整備、つまり港湾、運輸関係の整備、工業用水の確保、用地確保に伴う農地転換の敏速化、土地の値上がり防止の対策、さらに現在各企業が最ももて余している漁業補償の問題等について、一日も早く

合理的な解決のできるような政府の特段の配慮を要請したい。」(日経、十一月二十九日)すなわちここでも資本は「公共投資による構造政策」よりも、民間投資に従属する公共投資を望んでいるようである。

公共投資は民間投資の集中する地域に集中する。事実これまでの高度成長過程を検討してみればそうであった。

第十二表は、それを証明している。事実においてこうなるばかりでなく、公共投資——国民総生産の原単位という計画理論からいっても、こうならざるをえない。こういう公共投資の地域的集中——ひいては民間投資の地域的集中

22~24年平均	31年	32年	33年
26.0%	30.0%	30.5%	33.6%

- (備考) (1)四大工業地帯とは東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県、福岡県の府県
 (2)31年、32年、33年は「経済白書」、22~24年平均は「経済安定本部、公共事業費等府県別配分一覧表」による。
 (3)22~24年平均の公共投資は、生産、交通、国土保全、民生施設関係のもの、31年以降は河川、道路、都市計画、公営住宅、港湾関係の公共投資。

——を是正し、合理的な公共投資の地域的配分をいかに実現するか。これは未開発地帯の開発、国土保全、治山治水関係の公共投資の課題であるが、この点になると「倍增計画」の理論ははっきりしない。もっとも一応の配分基準はあるにはある。「投資効率基準方式」といわれるものである。それによると、この関係の公共投資は、道路、港湾関係のもののように、GNPの水準を高める積極的な要因と考えがたいから、特定地域の資産額——国土保全関係の公共投資ならば被災可能資産額——を保護するにたる投資額は、道路、港湾部門における限界資本係数から推して、どの程度が経済的に可能かを推計するという方式である。つまり確率的にみて百年に一回しか来ないような大洪水は、被害額こそ大きい。それを予防する万全の投資をすると、年々の投資効率は非常に低くなる。その地域の所得水準が高まれば、同一地域の被災額も年々

高まるので、投資効率も高まり、公共投資も経済的にひき合うことになることである。(解説、六三―六四頁)
この考え方は非常に合理的のようであるが、「公共投資＝国民総生産の原単位」という考え方の裏がえしにすぎない。

所得倍増計画が、公共投資の配分を、政党やブレッシャー・グループの陳情運動から解放して、科学的な、計算可能な基準にのせようとしたことは大いに評価されてよい。ここに日本における保守政治の脱皮の一つの方向がある。しかしこの計画は国民生産ののびに、したがって大企業の生産力ののびに、すべての政策の基準、したがって公共投資の経済性の基準をも合せようとしたものにすぎない。こういう方式で、いわゆる「太平洋岸ヘルト地帯」からはずれた後進地帯を開発できるか疑問である。

もともと後進地帯には、公共投資が進まないから、民間投資も高まらず、所得水準も低い。所得水準が低いから、公共投資も進まず、民間投資も進まないという、いわばヌルクセのいった「貧困の悪循環」(ヌルクセ「後進諸国の資本形成」)に似たようなものが支配している。しかしヌルクセのいった「後進諸国は貧困であるが故に貧困である」という悪循環は、「先進地帯は富めるが故に富む」という資本の蓄積法則の裏面にすぎない。この蓄積法則の上ののりかかった「倍増計画」とその公共投資の理論は、いまや自らが「悪循環」に陥ってしまったようにみえる。

追記 前回および本号にわたる拙論は、試験研究費による研究成果の一部である。前回の予定では、(四)公共投資の資金源とその対象、(五)投資行政の二重構造であった。本号の(四)、(五)で論じた範囲は、予定の(四)の公共投資の対象に関するものだけであった。残された課題は、いづれ他の機会にまとめて発表したい。